

## 基本施策Ⅳ

### スポーツ環境の整備

#### ～「ハード」「ソフト」「人材」の充実～

指導者・ボランティアなど多様な人材の育成、スポーツ施設の機能の充実、DXの推進、情報発信等を通じて、スポーツ環境の整備に取り組みます。

### 1 指導者・ボランティアなど多様な人材の育成、活躍の場の創出

#### 【現状と課題】

- ◆平成17（2005）年の岡山国体に向けた指導者養成事業が功を奏し、現在に至るまで本県の競技力はある一定レベルを維持してきました。今現在、指導者の世代交代等を迎えるにあたり、次世代の指導者を育成し、一貫指導体制を上手く引き継いでいくことが求められています。
- ◆障害者スポーツを専門的に指導できる指導者の数は十分とは言えず、障害者スポーツの競技力を高めるためには、指導者を養成する必要があります。
- ◆スポーツ推進委員は、地域におけるスポーツの実技指導やニュースポーツの普及などに取り組んでいます。技術的な指導はもとより、スポーツの価値の啓発、行政と地域の競技団体や住民等との連絡調整等の役割も期待されています。
- ◆スポーツ推進委員をはじめ、スポーツ少年団の指導者など地域におけるスポーツ指導者には、スポーツそのものの楽しさを伝えることや競技力向上のための指導技術も求められており、地域において重要な役割を果たしています。しかし、登録者の減少が進むとともに高齢化が進んでおり、後継者不足が課題となっています。
- ◆令和4（2022）年度の本県のスポーツ推進委員の人数は900人、男女比は概ね7：3で、約10年間はほとんど変わっていません。
- ◆日本パラスポーツ協会が認定する「障がい者スポーツ指導員」は、令和4（2022）年7月末現在、県内で約400人が登録されています。多様な障害のある人のスポーツ活動に対応するため、専門的な知識を生かしてスポーツ指導を行っていますが、指導者の数は十分とはいえません。
- ◆障害者スポーツを継続的に地域で実施していくためには、地域で障害者スポーツの指導にあたる人が必要で、地域におけるスポーツ振興の中心であるスポーツ推進委員等が障害者スポーツに理解を深め、障害者スポーツの企画・立案を行うなど地域のキーパーソンとして活動することが求められます。
- ◆このほか、スポーツ施策を推進する人材が専門的知識等を習得する機会が少ないという点も課題であると認識しています。
- ◆総合型地域スポーツクラブの創設や育成を支援することが期待される広域スポーツセンターについては、日本スポーツ協会、SC全国協議会（総合型地域スポーツクラブ全国協議会）、JSC等と連携し、広域スポーツセンターを含めた支援主体の役割分担を明確化して支援体制の再構築を図っており、本県では、県スポーツ協会がその役割を担っています。

- ◆スポーツイベントの開催やトップクラブチームの試合の運営には、ボランティアの存在が必要不可欠であり、試合や大会の成否にも影響しています。また、競技団体に所属している人も審判等としてスポーツボランティアの役割を担っています。
- ◆障害者スポーツの大会等は、高校、大学、専門学校や福祉団体等からのボランティアに支えられ開催されており、大会開催ではボランティアが重要な役割を担っています。

### 【今後の施策展開の方向】

#### ●指導者の育成とその資質の向上（基本施策II-3再掲）

- ・県スポーツ協会や競技団体と連携し、全国トップレベルで活躍できるアスリートを育成できる指導者の育成を目的とした指導者育成事業に取り組むとともに、次代を担う指導者の養成にも努めます。
- ・国、日本スポーツ協会及び競技団体と連携し、指導者養成の基準カリキュラムとして国が策定したグッドコーチ育成のための「モデル・コア・カリキュラム」を県内スポーツ指導者等へ普及することにより、指導内容の質の確保を目指します。
- ・日本スポーツ協会は、短期間で取得可能な資格の創設や、スポーツ指導者の育成に係る体制を整備する等、体系的で効果的なスポーツ指導者育成制度の構築に取り組み、原則として指導現場に立つすべての指導者が資格を有するよう求めることにより指導者の質を保証する取組を促進することとしており、県としてもその活動に協働します。

#### ●障害者スポーツの指導者の育成・資質向上（基本施策II-4再掲）

- ・障害の特性に応じた専門的な知識、技術や技能を備え、地域で障害者スポーツを支える指導者の育成を図るため、県障害者スポーツ協会、市町村、競技団体、各障害者関係団体、障がい者スポーツ指導者協議会等と連携し、指導員養成講習や研修の実施等により、障がい者スポーツ指導員の育成・資質向上を図ります。

#### ●スポーツ推進委員など地域でスポーツを支える人材への支援

- ・スポーツ推進委員については、地域のスポーツ推進に欠かせないことから、市町村と連携し人材の確保とさらなる資質の向上を図ります。
- ・県スポーツ協会や競技団体等と連携・協力し、引き続き、公認スポーツ指導者資格の取得や講習会実施の促進や支援を進めます。
- ・県スポーツ協会、競技団体、関係機関や大学等と連携し、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団等の指導者を対象に、スポーツ指導及び障害者スポーツ指導に係る研修や啓発を行います。
- ・競技団体主催の大会に係る役員等の人材確保に向けた、講習会や研修会等を開催します。
- ・指導者情報への登録促進及び更新、積極的周知を進めるために、スポーツ情報ウェブサイト「おかやまスポーツナビ」の活用を図ります。

#### ●障害者スポーツの指導者の養成（基本施策I-4再掲）

- ・障害の特性に応じた専門的な知識、技術や技能を備え、地域で障害者スポーツ

を支える指導者の育成を図るため、県障害者スポーツ協会、市町村、競技団体、各障害者関係団体、障がい者スポーツ指導者協議会等と連携し、指導員養成講習の実施等により、障がい者スポーツ指導員の養成と活用の促進を図ります。

#### ●スポーツ施策担当者の専門性向上

- ・スポーツ施策を推進する人材が、専門的知識等を習得する機会が増えるよう、市町村担当者会議等を通じ、研修の機会を提供します。

#### ●広域スポーツセンターの機能充実（基本施策III-1再掲）

- ・広域スポーツセンターが行う総合型地域スポーツクラブの未設置市町村への設立支援や運営及び活動の活性化支援、総合型地域スポーツクラブ間のネットワーク強化、スポーツボランティアの育成等を支援します。

#### ●大規模スポーツ大会等のボランティア活動への参加促進

- ・必要に応じ、ホームページ等を活用して県のスポーツイベント等へのボランティア参加を呼びかけます。また、スポーツボランティアが活躍できる場の拡充に努めます。

#### ●障害者スポーツボランティアの参加推進（基本施策I-4再掲）

- ・障害者スポーツの大会は、高校、大学、専門学校や福祉団体からのボランティアの協力により支えられていることから、障害者スポーツに関する魅力や情報を発信し、障害者スポーツ及びスポーツボランティア活動に関する関心を高め、ボランティア活動への参加を推進します。

## 2 スポーツ施設の機能の充実と活用の促進

### 【現状と課題】

- ◆県営スポーツ施設については、老朽化対策のための施設の長寿命化や施設の機能維持、安全性確保のため、修繕・改修や備品の更新等必要に応じて計画的に整備しており今後も継続した取組が必要です。
- ◆県・市町村ともに施設の在り方を含め、公共施設に関する総合的かつ計画的な管理を推進するための基本方針「公共施設マネジメント方針」に基づくスポーツ施設に係る個別施設計画の策定については、県は完了しているものの、市町村は約半数の完了となっており、全市町村の早急な対応が求められています。
- ◆ユニバーサルデザインの普及は、スポーツを「する」「みる」「ささえる」上で重要です。障害の有無、性別、年齢、能力等にかかわらず、すべての人がスポーツに親しむことができるよう、ユニバーサルデザインに配慮した環境整備が求められています。
- ◆施設管理者（指定管理者）には、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」による合理的配慮が求められています。
- ◆学校体育施設は学校体育の充実と運動部活動の活性化に重要な役割を果たしており、身近なスポーツ施設として有効に活用されています。
- ◆既存施設やオープンスペース等を活用するなど、地域において、住民の誰もが気軽にスポーツに親しむことができる場の充実が求められています。
- ◆競技用器具用具については、競技団体などが補修等に努めていますが、耐用年数

を大幅に超過しているものも見受けられます。また、競技ルールの改正等への対応が必要なものもあります。

### 【今後の施策展開の方向】

#### ●ユニバーサルデザインに配慮した県営スポーツ施設の計画的な改修等

- ・地域住民の誰もが、施設を安全かつ快適に利用できるよう、施設管理者（指定管理者）と連携し、バリアフリー法、岡山県福祉のまちづくり条例の基準や先進事例を参考に、ユニバーサルデザインに配慮しながら、施設の計画的な改修等を進めます。
- ・建物の性能と利用状況等を踏まえて、個別施設計画に基づき、耐震化を含む老朽化対策等の必要な施設整備を計画的に行います。
- ・市町村スポーツ施設に係る個別施設計画策定に関して、必要な支援を行います。

#### ●施設のユニバーサルデザインによる誰もが使いやすい環境づくり

- ・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」及び「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律」の趣旨について、施設管理者（指定管理者）に周知し、障害者の不当な差別的取扱いの防止や合理的配慮の取組を要請するとともに、障害の特性を理解し、障害のある人が困っていることに対し、ちょっとした手助けや心くばり等実践する「あいさポーター」を養成し、障害のある人への理解を事業者や県民に広めることにより、スポーツ施設における障害のある人の利用を促進します。
- ・施設管理者（指定管理者）に対して、先進事例を紹介するなどユニバーサルデザインに関する知識の向上を図り、障害のある人をはじめとして、県民誰もが使いやすい、きめ細かな配慮が行き届く環境づくりに努めます。

#### ●スポーツ施設の安全確保の推進

- ・スポーツを楽しむためには、事故の未然防止や事故対応についての危機管理が必要です。県営スポーツ施設にはAED（自動体外式除細動器）を設置しており、事故の未然防止とともに、生命及び身体の安全確保を図りつつ、安全管理体制の一層の充実に努めます。
- ・施設管理者（指定管理者）の定期点検による安全管理によりスポーツ施設の安全確保を徹底します。また、指定管理者と連携し、安全管理に関するマニュアルに基づいて、事故防止や事故発生時の体制の整備に努めます。
- ・施設管理者（指定管理者）等を対象とした安全管理講習会を開催し、安全管理意識の向上等スポーツ施設の管理者の資質向上を図ります。

#### ●県営スポーツ施設等の稼働率の向上

- ・スポーツ大会やイベント等の誘致のほか、各施設が行う自主企画やトレーニングジムの利用促進などの情報発信に加え、予約方法の工夫や施設利用料等のキャッシュレス化などの利便性を高めることで、稼働率の向上を図ります。
- ・県南部健康づくりセンターにおいては、障害のある人もない人もすべての県民に対する運動・栄養指導、健康診断、健康づくりに関する調査研究等を行い、県有施設の健康増進の専門的な拠点施設として県民の健康づくりを推進します。

- ・施設の管理運営について指定管理者制度を活用し、利用者へのサービス向上や管理運営の効率化を図りながら、一層の利用拡大に取り組みます。

#### ●学校施設の開放等

- ・地域におけるスポーツ活動の場の一つとして、学校体育施設を地域住民に有効かつ効率的に活用できるように、授業や部活動をはじめ学校教育活動等に配慮しながら、学校開放事業を進めます。
- ・障害のある人が生涯にわたってスポーツ活動を楽しむための基盤づくりのひとつとして特別支援学校を活用できるよう、学校開放や器具・用具の貸出に努めます。

#### ●オープンスペース等の活用

- ・市町村、スポーツ団体、民間事業者等と連携し、オープンスペース等を活用したスポーツの場の創出を図ります。

#### ●競技用器具の充実

- ・県スポーツ協会や競技団体等と連携し、現状把握や競技ルール改正等の情報収集を行い、競技用器具用具の充実の在り方について検討します。

### 3 スポーツ界におけるDXの推進

#### 【現状と課題】

- ◆IT化の進展の中、新型コロナウイルス感染拡大期の外出自粛の影響も受け、デジタル環境・データ環境の整備が急速に進展するとともに、屋内でできる活動に対する需要の高まりが継続しています。
- ◆デジタル技術及びそれによって得られた各種データを活用することによって、スポーツ観戦を中心とする分野におけるエンターテインメント性の向上、「する」分野における新たなスポーツの創造、教える分野における教授法の改革等が進展しつつあります。
- ◆DXによるスポーツの価値向上、さらには、それによる新たなビジネスモデル展開等への期待が高まっています。

#### 【今後の施策展開の方向】

##### ●多様な主体の平等なスポーツの実施を可能にするデジタル技術の活用

- ・スポーツ情報や気軽にできる運動、スポーツの動画等を提供することにより、子どもから高齢者までの様々なスポーツを愛好する人々が、身近でスポーツに親しむことができるよう支援します。

##### ●デジタル技術を活用したアスリートの支援

- ・県内のトップクラブチームや大学等と連携し、先進的な練習方法やトレーニングがアスリートに提供できるよう、デジタル技術の活用に取り組みます。

##### ●スポーツに係るデータの集約・解析等を実施するための体制づくり

- ・JSCが実施しているジャパン・ライジング・スタープロジェクトの活用や、県内大学や競技団体との連携等を通じて、スポーツに係るデータを有効的に活用する体制づくりに取り組みます。

### ●県営スポーツ施設等の稼働率の向上（基本施策Ⅳ－2再掲）

- ・スポーツ大会やイベント等の誘致のほか、各施設が行う自主企画やトレーニングジムの利用促進などの情報発信に加え、予約方法の工夫や施設利用料等のキャッシュレス化などの利便性を高めることで、稼働率の向上を図ります。

## 4 誰もがスポーツに気軽に親しめる情報発信

### 【現状と課題】

- ◆スポーツ情報ウェブサイト「おかやまスポーツナビ」を開設し、「する」「みる」「ささえる」という様々なスポーツの楽しみ方や、実際に参加するための情報を発信しています。情報の充実や、検索方法の工夫など、利便性の向上が求められています。
- ◆国際大会や全国大会で活躍したアスリート、地域において生涯スポーツの振興に尽力し、多大な貢献のあった指導者に対する表彰制度を設けています。表彰制度は、その功績を称えるだけでなく、スポーツの文化的価値を高め、後進への啓発、郷土愛の醸成などに寄与するものです。
- ◆働く世代・子育て世代や障害のある人など、これまでスポーツに取り組む機会が少ない人や、スポーツにあまり興味がない人、あるいは、スポーツ経験者等が引き続き参加できるなど、個々の状況に応じてスポーツ活動に参加するきっかけづくりが必要です。

### 【今後の施策展開の方向】

#### ●誰もがスポーツに気軽に親しめる情報発信の充実

- ・県内のスポーツに関する情報発信を通じて、「する」「みる」「ささえる」スポーツの楽しみ方を提案し、スポーツに親しむ機会の提供を図ります。
- ・スポーツ情報ウェブサイト「おかやまスポーツナビ」の充実を図り、「おかやまスポーツナビ」と連動してFacebookなどSNSをはじめとした多様なメディアを活用し、県内のスポーツに関する情報を発信します。
- ・市町村スポーツ施設の情報を収集し、「おかやまスポーツナビ」に掲載して利用者の利便性の向上を図るとともに、スポーツ施設の活用を促進します。
- ・ニュースポーツやウォーキングなど誰もが気軽に親しむことができる運動・スポーツを普及するため、市町村やスポーツ団体等と連携し、ニュースポーツの紹介、ウォーキングマップの情報提供等を行うとともに、（一社）岡山県レクリエーション協会（以下、「県レクリエーション協会」という。）に登録する指導者などを活用しながら普及促進を図ります。
- ・トップクラブチームの試合、全国規模の大会やおかやまマラソン等を通じ、「みる」スポーツの楽しさを広く県民の皆さんに伝えます。
- ・県スポーツ協会や県レクリエーション協会と連携し、スポーツの楽しさや喜びを体験できるイベント「おかやまスポーツフェスティバル」やレク・スポーツの祭典「健康スポーツ・フェスティバル in OKAYAMA」を開催します。
- ・おかやまマラソンをはじめ、県内で開催されるスポーツイベントやその運営ボ

ランティア等に関する情報を提供します。

### ●表彰制度の充実

- ・多大な努力を称え、優れた功績を表彰することにより、次代のアスリートや指導者等へのモチベーションの向上にもつながるよう、今後も表彰制度の充実を図ります。

### ●スポーツの価値の啓発

- ・「する」「みる」「ささえる」という様々な形での自発的な参画を通して、楽しさやよろこびを感じることに本質を持つスポーツの価値を広く県民が共有できるよう、メディアの活用をはじめ、関係機関に理解と協力を求め、その意義をより一層県民に広報します。